

戸籍郵送交付請求書

年 月 日

小野市長 様

下記の通り戸籍の郵送交付を請求します。

1. 請求者（本人確認書類で確認できない住所へは返送できません）

◆住所： _____

◆氏名： _____ ◆生年月日： 大・昭・平・令 年 月 日生

※自署または記名押印

◆昼間の連絡先 _____ ◆筆頭者との関係 _____

2. どなたのものが必要ですか

◆本籍： 兵庫県小野市 町 番地 ◆筆頭者： _____

※戸籍の最初に記載されている方で亡くなられても変わりません。

◆必要な方の氏名： _____

3. なにが必要ですか

※相続などで請求する証明書の種類が分からない場合は、下記の◆の欄に記入ください。

戸籍	全部事項証明書(謄本)	通	1通 450円
	個人事項証明書(抄本)必要な方()	通	1通 450円
除籍・改製原戸籍	謄本(全員)	通	1通 750円
	抄本(個人)必要な方()	通	1通 750円
戸籍の附票	全員	必要な記載がある場合は <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input type="checkbox"/> 本籍筆頭者 (チェックがない場合、*で表示されます) <input type="checkbox"/> 在選	通 1通 300円
	一部 必要な方()		通 1通 300円
※証明が必要な住所 () から ()			
身分証明書 <small>※本人以外からの請求は 委任状が必要です。</small>	必要な方	<input type="checkbox"/> 破産のみ <input type="checkbox"/> 後見のみ	通 1通 300円
	()	<input type="checkbox"/> 全部	通 1通 600円
独身証明書	※請求は本人のみです(委任状は不可)		通 1通 300円
受理証明()届/届出日(年 月 日)		通	1通 350円

なにに使いますか パスポート手続 免許・資格等申請 相続
(を入れてください)

年金の手続 その他(具体的にご記入ください) _____

◆死亡による相続手続きの場合 ※人により戸籍の通数が異なります。詳しくは裏面をご覧ください。

(どなたの:) 出生から死亡まで 出生から婚姻まで
 婚姻から死亡まで 亡くなったことが分かるもの

..... 戸籍等 各()通

(どなたと:) (どなたの:) の関係が分かるもの 戸籍等()通

裏面の注意事項を必ずご確認ください

ご注意・お願い

同封するもの

手数料分の定額小為替

郵便局で手数料分の定額小為替を購入してください。(定額小為替には何も記入せずに送ってください。)
なお、郵便切手は手数料として使用できません。

返信用封筒

返信用封筒に住所・氏名を記入の上、郵便料金分の切手を貼ってください。

本人確認書類

本人確認が必要ですので、有効期限内の住所・氏名の記載のある本人確認書類1点(例:運転免許証・個人番号カード・健康保険証等)のコピーを同封してください。

その他

1. 昼間の連絡先(電話番号)を必ず記入してください。
2. 必要な戸籍に期間(例:出生から死亡まで)がある場合、戸籍が複数になることがありますので、手数料・郵送料を多めに同封してください(平均1セット3,000円程度)。
不足する場合はご連絡し、不足分を再度送付いただくことがありますので、ご了承ください。(昭和23年の戸籍法改正及び平成6年の戸籍の電算化により戸籍の改製をしています。)
3. 送付先は、原則として住民登録地となり、本人確認書類に記載されている住所または住民票等の住所とさせていただきます。
4. 請求される方が、本人またはその配偶者、直系親族の方以外の場合は、委任状または正当な請求理由を示す疎明資料が必要となります。委任状は市HP掲載の「戸籍請求代理権授与通知書」または任意の様式をご用意ください。
5. 委任を受けて請求される場合は、戸籍請求代理権授与通知書及び委任を受けられた方の本人確認書類のコピーを同封してください。
6. この請求書を使用して他市の戸籍を請求することはできませんが、手数料は市区町村によって異なることがありますので、請求される市区町村へお問い合わせください。
7. 広域交付による他市の戸籍は、郵送では請求できません。ご了承ください。

小野市へ請求する場合の送付先

〒675-1380

小野市中島町531番地

小野市役所 市民課市民係 宛